

ちょっと待って!

このままじゃ清流も命もどちらも危ない!

「問題だらけ」の川辺川ダム環境アセスメント 意見を出そう! 説明会に参加しよう!



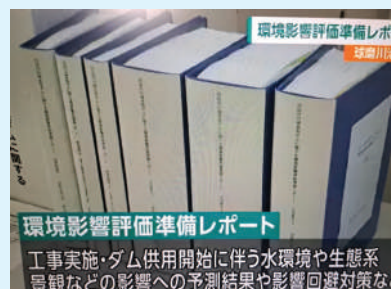
流水型の川辺川ダムの環境影響評価（環境アセス）が
住民の声を無視したまま、急ぎ足で進んでいます!



11月末に「準備レポート」が発表され、「どのような環境影響が予想されるか」「どのような対策をおこなうか」「対策を行うことでどうなるか」が明らかにされました。しかしその中身は問題だらけ。国交省に都合の良いデータや調査結果が使われ、「影響は軽微」「環境配慮は適正」と結論づけられています。

このままでは、豊かな球磨川・川辺川は徹底的に壊滅的に破壊され、二度と取り戻せなくなるのが懸念されます。アユや水質、生態系、流域の川とともにある暮らしを守るために実効性のある対策はなく、すべてが机の上のシミュレーションで考えた内容ばかりです。

この準備レポートについて、現在一般意見が募集されています。12/16-21には流域7会場で説明会が開催され、だれでも質問することができます。



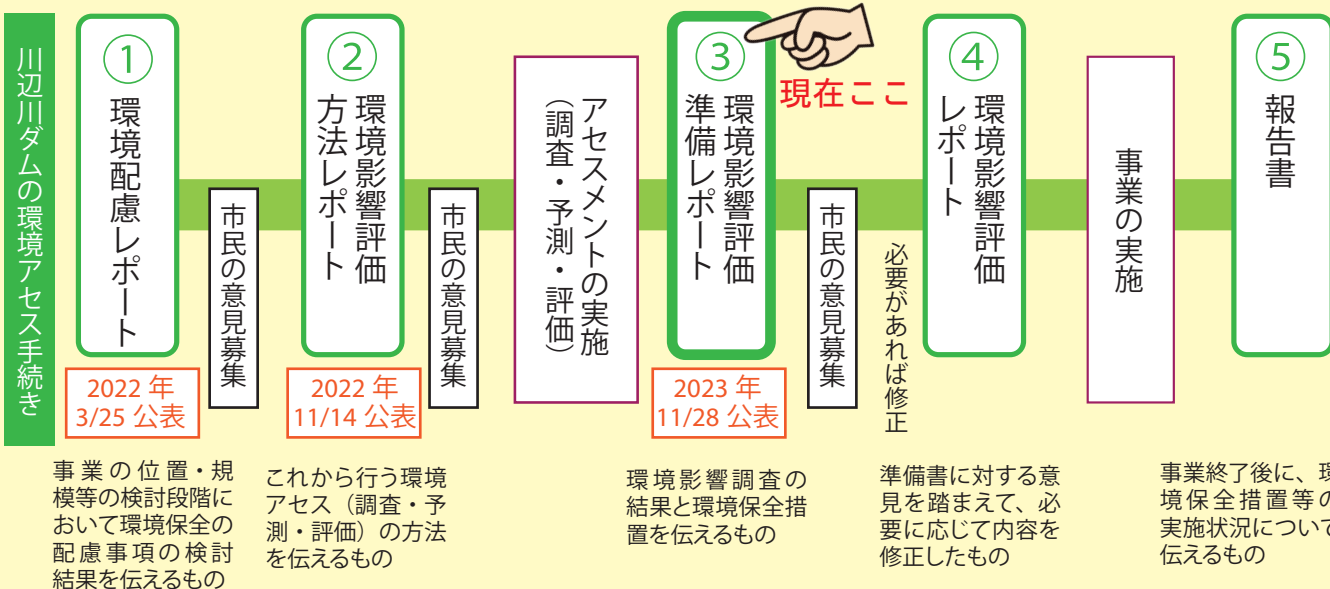
ぜひ説明会会場に足を運んでください!
説明会に行けない方も、ぜひ意見を出してください!

そもそも

環境アセスって何?

※国は、「環境アセス法に基づくものと同等の」手続きでアセスを実施するとしています。「配慮レポート」(アセス法の「配慮書」に相当)などの呼称は国交省独自のものです。

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業について、その影響を事前に調査(既存資料や測定や観測)・予測(予測式での計算など)・評価(最大限の対策の実施、基準値などの達成できるかなど)し、事業者自身が環境配慮する手続き。環境影響の回避・低減を優先的に検討し、代償措置を優先的に検討してはならない。



Q 環境アセス準備レポートって何が書いてあるの？

準備レポートにはこんなことが書かれています。

- 第1章 事業者の名前や所在地
- 第2章 事業の目的やダム計画の概要
- 第3章 実施区域の自然的・社会的状況
- 第4章 配慮レポートのまとめ、寄せられた意見、国の見解
- 第5章 方法レポートに寄せられた意見、国の見解
- 第6章 環境影響評価をする項目、それを選んだ理由
- 第7章 環境影響評価の概要(調査結果・予測・評価)

今までダムの構造を一切出さず、調査の終わった今ごろになってダムの構造を説明しても遅い！

ダムによる環境影響の範囲は「球磨村渡地区」までに限定！？

国は市民から寄せられたほとんどの意見を無視し、同じ説明の繰り返し！

クマタカも九折瀬洞もアユも「ダムによる影響をなるべく少なくするから問題ない」「ダムのせいで川が濁ることはない」と説明！

アセスを通して改めて問題点が浮き彫りに！

Q どこで見ることができる？

インターネットで



国交省ホームページでPDFで閲覧、ダウンロードすることができます。

国交省川辺川ダム砂防事務所のサイト

<https://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/>

ダム事業 > 流水型ダムに関する環境への取り組み

各地の縦覧場所で



縦覧は
12/28まで

【川辺川流域自治体の役場】

八代市役所本庁舎、同坂本支所、同千丁支所、同鏡支所、同東陽支所、同泉支所、八代市坂本コミセン、人吉市役所、錦町役場、相良村役場、同四浦出張所、五木村役場、山江村役場、球磨村役場

【国交省・県事務所】

川辺川ダム砂防事務所(相良村)、川辺川ダム砂防事務所ダム出張所(五木村)、八代河川国道事務所・八代河川国道事務所八代出張所・八代復興事務所・熊本県県南広域本部(八代市)、熊本県球磨地域振興局(人吉市)

【熊本市】熊本県庁本館 【福岡市】九州地方整備局



Q どうやって意見を伝えたらいい？



説明会に参加しよう

7ヶ所で国交省による説明会が開かれ、質問と発言をすることができます。

知事は「住民の意見を踏まえる」と述べています。ぜひ説明会に足を運び、ご発言をお願いします。

12/16(土) 11:00-	五木村役場
12/16(土) 15:30-	相良村総合体育館
12/17(日) 17:00-	球磨村役場
12/18(月) 18:00-	振興センター五家荘(八代市泉町)
12/19(火) 19:00-	錦町役場
12/20(水) 19:00-	山江村農村環境改善センター
12/21(木) 19:00-	人吉市カルチャーパレス小ホール

意見書を書こう

締切: 2024年1月11日(木) まで

所定の用紙に記入して

- ① 縦覧場所に設置されている箱に投函
- ② 郵送で送る (1/11の当日消印有効)
- ③ FAXで送る (1/11の17時必着)
- ④ メールで送る (1/11の17時必着)

②③④の提出先(問合せも)

国土交通省九州地方整備局

川辺川ダム砂防事務所 調査課

〒868-0095 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬 3317

FAX 0966-22-1293

TEL 0966-23-3174

メールアドレス qsr-kawabe-kankyo@ki.mlit.go.jp

Q 準備レポートやアセスの問題点は？



さまざまな問題点が明らかになっています。以下はその一例です。

①流水型ダムによるあらゆる環境影響を軽視

国はダムによって環境や生態系に重大な影響が起きることを認めつつも、ダムを作ることが大前提。すべての環境影響について「対策を取ることで低減できる」の一点張りです。流水型ダムは前例が少なく、全国でも完成したのは6つ、計画中のものは8つ程度。中でも川辺川ダムは群を抜いて大きく、複雑な生態系への影響は、国交省の小手先の対策で避けられるものではありません。ダムができれば、今の川辺川・球磨川の清流は永遠に失われることとなります。



国交省が発表した川辺川ダム完成予想図

②「ダムの影響は球磨村渡地区まで」と限定

国は「ダムの集水域の3倍程度まで」という独自ルールに基づき、ダムの環境影響は球磨村渡地区までしか及ばないとしています。しかし、これまでの台風や大雨の際の川の状況から、ダムの影響が渡地区までという前提は非現実的。ダムの影響は球磨川中流から下流、八代海にまで深刻な影響を及ぼします。

③ダムの構造を示さずに進んだアセス

国はダムの概要が確定しないうちに、前のめりでアセス手続きを開始。本来は「配慮レポート」「方法レポート」の段階で示すべきダムの構造が、手続き終了間際の「準備レポート」になって初めて提示されました。ダム本体の構造を一切示さないまま、ダムによる環境影響を予測することは、本来は不可能なはず。国が最初から環境アセス手続きを軽視し、工事着工を急いでいることの現れです。

④清流の定義は「人それぞれ」とし、ダムで水は濁らないと断言

国が流水型ダム計画を復活させた理由として「命も清流も守るから」と説明しました。しかし、市民に清流の定義について問われると、国は「定義は人それぞれ」と回答。どんな濁流でも、国が「清流」と言えば清流だということになり、「ダムができて清流は守られた」と逃げるための言い訳です。また、ダムでアユや水質に深刻な影響を与えるのは否定できない事実でありながら、ダムによる濁り水や生態系の変化は「通常の雨と同程度」としています。

⑤小手先の対策で「環境影響を軽減できる」と過大評価

五木村にある九折瀬(つづらせ)洞窟には、コウモリとそのフン(グアノ)による世界でもユニークな生態系があります。ダムができれば洞窟入り口が水没、コウモリの移動ができず、洞窟内の気温や湿度も大きく変化し、生態系に破壊的な影響を与えます。これに対し国は、「ダム貯水時には洞窟入り口にコンクリート壁を付ける」「生き物ごと別の場所に移す」「上部に代替通路を空ける」など行うとしています。影響を回避することはできません。

また、絶滅危惧種クマタカへ対策は「営巣時期には騒音を控える」、ダム放水時の濁水対策は「特殊な装置で水面上部の澄んだ水だけを流す」など、すべての生き物や生態系への影響について、国は小手先の対策を実施することで「影響を軽減できる」「避けられる」としています。



九折瀬洞窟入り口

⑥すべての環境保全対策はただのシミュレーション

流水型ダムの実例は少なく、水質や生物や生態系への影響を減らすという国の対策はすべて、机の上で作ったシミュレーション。川の実態と大きく異なるものが多く、全国でも前例のないものばかりで、実効性に大きな疑問があります。

⑦住民説明の場が少なく、難解で分かりにくいレポート

今回のアセス準備レポートは約5000ページ。難解な専門用語と膨大なデータが並び、一般市民が見ても理解することは簡単ではありません。アセス説明会は川辺川流域のみでわずか7ヶ所。流域最大の都市八代市の説明会会場は、市街地から車で2時間以上離れた五家荘。本来、アセスは住民と対話するためのものですが、誰のためのアセスなのか、本末転倒です。「手続きさえすれば良い」「アセスを早く終えて本体工事に入りたい」という国の姿勢がよく現れています。

Q 具体的にどんな意見を書けばいいの？



意見書は1人何通でも提出することができます。
住民の目線、市民の目線から、おかしいと感じる点を指摘しましょう。

意見書の記入例

○全般的な事項

- ・流水型ダムでは命も清流も守れない。球磨川豪雨災害の検証はあまりにも不十分。最初からダムありきですべての環境アセス手続きが進んでいること自体が問題。きちんと検証を行ってからアセスを実施すべき
- ・他の流水型ダムの事例を参考にして対策を検討したとあるが、川辺川と同規模のすでに完成した流水型ダムは存在しない。流水型ダム完成後に環境影響を調査した事例も存在しない。
- ・ダムの構造が示されないまま手続きが進み、方法レポートになって初めて提示された。しかし、すでに影響の予測や対策が示されているので、遅すぎであり意味がない。アセス手続きを最初からやり直すべき
- ・アセスの対象を集水域の3倍としているが、現実の川の状況に即していない。過去の経緯や実際にこれまで起きてきた濁水の影響、アユの生態などを考えると、球磨川河口まで含めたエリアを対象とすべき。アセスをやり直すべき。

○水質について

- ・貯留した水の表面水だけ取水する装置などこれまで前例がなく、実効性も不明な対策がまるで効果的であるかのように示されている。具体的根拠に欠け、水質が保全される保障がまったくない。
- ・ダムによる濁水は無いとあるが、市房ダムや朴の木ダムなどダム堆砂による濁りの長期化は多くの事例がある。最初から結論ありきのシミュレーションで、信用できない。 など

○アユや河川環境について

- ・川辺川に生息するアユの生態について詳細な調査をしておらず、ダムによる影響を意図的に軽視している。アセスでは、ダムを作ってもアユの生息には影響が軽微としているが、単にアユがいるかどうかや、個体数の増減の問題ではなく、アユの質が重要であり、経済的価値のあるアユが生息できる川であるべき。
- ・レポートには、「大雨時の貯水後にダム放流量を増やしアユのエサである河床の藻類の更新を促し、瀬淵構造を作ることによって影響を軽減する」とあるが、まったく逆。河床は微細な粒子の泥で再び覆われ、そのまま長期間残る。アユの餌となる藻類の成長は阻害され、特に「良質なアユ」を育てるのに欠かせない珪藻類は濁水の中では生育できず、泥臭く痩せた、商品価値のないアユしか生息できない環境となる。
- ・流水型ダムでも上流からの正常な土砂と清流の連続的な供給が阻害されるため、ダム下流の河床は泥に覆われて植生が変化し、河床の構造も変わり、アユや他の魚類、水生昆虫類等の生育を阻害する。結果的に、川辺川と球磨川は、現在のものとは大きく環境が悪化する。
- ・ダムによって河川環境が悪化し、五木村や相良村、人吉など自然や川を活かした産業に経済的打撃を与えるが、その点についてきちんと検証されていない など

○クマタカ・九折瀬洞について

- ・クマタカの生息範囲に対し、影響を予測する範囲が狭く、ダムによるクマタカへの影響を正しく予測評価できていない。ダム工事によってクマタカの繁殖成功率は大きく低下する。繁殖期の工事中断や騒音の低減を行うなどの対策は対処療法であり、根本的な影響の回避にはつながらない。
- ・九折瀬洞窟の生態系への影響を低減、回避する対策としていくつか示されているが、九折瀬洞窟の複雑な生態系を保持する上では、すべて効果がない。ダムができれば生態系は完全に破壊される。
- ・すべての生物について、「生息が維持される」といった、その生物がいるかどうかだけの単純な結論づけが行われている。周辺の類似環境に移植するとの表記が多く、生物への影響を軽視している。 など

○住民参加、住民意見の反映について

- ・国は住民から寄せられた疑問点に答えず、同じ説明を繰り返すだけで不誠実な対応である。出された意見もすべて無視しており、住民の意見を聞く意味がない。アセス手続きをやり直すべき。
- ・説明会開催が少ない。ダムの特殊な経緯や関心の高さから考えて、熊本市など流域外でも開催すべき
- ・各レポートのページ数が多く、中身や用語が難解で分かりにくい。わずか1ヶ月間で5000ページの準備レポートに目を通して意見を出すことは難しく、住民の声を聞こうという姿勢がまったく感じられない など